

議第44号

京都市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について
京都市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成24年 2月24日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

京都市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例
京都市福祉事務所設置条例の一部を次のように改正する。
別表上京福祉事務所の項中「京都市上京区今出川通室町西入堀出シ町289
番地」を「京都市上京区上立売通大宮東入幸在町689番地」に改める。

附 則

この条例は、市規則で定める日から施行する。

提案理由

上京福祉事務所の位置を変更する必要があるので提案する。